

身につけよう 交通ルールとヘルメット!

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められたルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には、罰則を科せられることもあります。また、自転車は乗り方によっては、相手にケガをさせる凶器となり、万一相手にケガをさせた場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりすることもあります。自転車安全利用5則を始めとする自転車の交通ルールを守りましょう。



< 自転車を安全に利用しましょう! >

自転車安全利用5則(令和4年11月1日改正)

交通安全

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



おぶくす

5月

発行
蒲郡警察署
水竹交番
68-0110



オレオレ詐欺被害発生!



本年4月、蒲郡市内で孫をかたる「オレオレ詐欺」により高額のお金をだまし取られる被害が発生しました。

被害に遭わないために、

- ☆ 電話機を常時留守番電話設定にしておき、相手が誰かを慎重に確認する。
 - ☆ 相手への警告や録音機能等のついた被害防止機能付き電話機を使用する。
 - ☆ お金を要求するメールや封書に記載された電話番号には絶対に電話をしない。
 - ☆ 第三者に絶対に現金やキャッシュカードを渡さない。暗証番号を教えない。
 - ☆ 家族や地域で「特殊詐欺」の話をするなど、コミュニケーションの強化を図る。
 - ☆ 電話の会話の中で「お金」「キャッシュカード」「暗証番号」「還付金」の話がでたら、相手が誰であっても一度電話を切って警察や家族に相談する。
- などを心掛けましょう。



車上ねらい・オートバイ盗の連続発生!

3月中旬、水竹町地内のいずれもアパートの駐車場で、車の窓ガラスを割り車内に置いてあった金品を窃取する車上ねらい被害が連続発生しました。車内には、貴重品等を置かないようにしましょう! またオートバイ盗の被害も発生しています。鍵は二重ロックにしましょう!

